

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和3年度分）

1. 認定の日付

令和4年2月21日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 武蔵野銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年2月～令和8年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、IT技術の発展や新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、人々の生活様式が多様化するなか、情報やデータ、先進的なテクノロジーを積極的に活用し、スマホ等のデジタルチャネルを通じパーソナライズされたサービスを提供することで、お客さまの体験価値を向上し、同時に銀行収益を獲得していくこととしている。

この計画のうち、令和3年度においては、銀行アプリに新たなサービスとして「他行振込み、カードローンの借入・返済」などの機能の提供を開始した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和3年度においては、これまで構築してきた非対面での金融サービスの提供に加え、令和4年2月には、新たに銀行アプリによる「他行振込み、カードローンの借入・返済」のサービス提供を開始した。今回のサービスによる直接的な売上高の伸び率を計測することは困難だが、銀行アプリを通じた基本的な金融サービスの提供できるようになったことも寄与し、貸出金利息と役務取引等収益の合計額は47,647百万円を計上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和3年度は有利子負債／キャッシュフローが3.3倍となり、経常収支比率は128.2%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和3年度においては、計画通り、予定した投資を実施し、銀行アプリに新たなサービスとして「他行振込み、カードローンの借入・返済」などの機能の提供を開始した。

この結果、事務量減少に伴う人件費削減などにより、令和3年度における売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は令和2年度と比較して、3.9%削減した。